

5/31

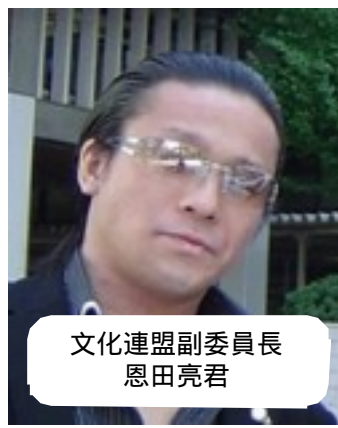
法大「暴処法」弾圧裁判 判決公判に集まろう！



文化連盟企画局長
増井真琴君



前全学連委員長
織田陽介君



文化連盟副委員長
恩田亮君



新井拓君



内海佑一君

● 暴処法弾圧粉碎を！

来る5月31日、法大「暴処法」弾圧裁判の判決公判が行われます。すべての皆さんの結集を訴えます。

法大「暴処法」弾圧とは、2009年に文化連盟と全学連に対してかけられた大政治弾圧です。不当処分された学生の入構禁止を通告する看板が破壊されたことに対して法大当局と国家権力が結託して、治安維持法とセットで戦前に作られた「暴力行為等処罰に関する法律」という労働運動・学生運動の弾圧にのみ存在してきた法律をつかって10名を超える学生を不当逮捕し、上記5名の学生を起訴して今日まで裁判が続けられています。

その核心は、「教育の民営化」と対決する文化連盟の闘いが法大当局を追いつめていることへの大反動であり、資本主義が最末期的に崩壊のふちに立たされている中での国家権力の最後のあがきそのものです。

法大では2006年以降の6年間で119名の不当逮捕、33名の起訴、10名を超える退学・停学処分という未曾有の弾圧をうち破って、文化連盟と全学連を先頭に学生運動が不屈に闘いぬかれています。

それは学生から自治を奪い大学が金儲けのみを追求していく「教育の民営化」との闘いであり、学生が団結して大学を奪い返していく闘いです。そして今や法大の闘いは3・11原発事故で明らかとなった大学の腐敗と真っ向から対決し、フクシマや沖縄の怒りと結合して学生が大学を変え社会を根底から変革していくものと発展し、全国に拡大しています。

4・19法大闘争ではついに学内から学生反乱の火の手が上がりました。「暴処法」をも跳ね返して法大闘争は発展しています。

不当判決を許さず、法大闘争の更なる発展へ！ 公判への結集を是非よろしく願います。

法大「暴処法」弾圧裁判判決公判

場所：東京地裁

時間：5月31日（木）12：30集合

傍聴券配布のため裁判所脇に集まって下さい。

法大「暴処法」弾圧裁判報告集会

場所：弁護士会館10階1003A

時間：5月31日（木）18：00～



全日本学生自治会総連合(斎藤郁真委員長)

Tel 03-3651-4861

mail_cn001@zengakuren.jp

<http://www.zengakuren.jp/>